

令和 3 年 第 2 回

# 大崎町議会臨時会会議録

令和 3 年 5 月 1 日

大 崎 町 議 会

令和3年第2回大崎町議会臨時会

会 期

令和3年5月1日（土）

1日間

月 日	曜 日	本会議	委員会	摘 要
5月1日	土	第1日		会期の決定 議案等上程審議

## 令和3年第2回大崎町議会臨時会会議録目次

### 第1号（5月1日）（土）

1. 開 会	5
2. 開 議	5
3. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
4. 日程第2 会期の決定	5
5. 日程第3 仮議長の選挙	5
6. 休 憩	6
7. 日程第4 議長の辞職	6
8. 休 憩	7
9. 追加日程第1 選挙第1号 議長の選挙	7
10. 休 憩	8
11. 日程第5 副議長の辞職	8
12. 休 憩	9
13. 追加日程第2 選挙第2号 副議長の選挙	9
14. 休 憩	10
15. 追加日程第3 議席の変更について	10
16. 休 憩	10
17. 日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任	11
18. 休 憩	11
19. 休 憩	12
20. 追加日程第4 議長の常任委員会委員の辞任	12
21. 休 憩	13
22. 日程第7 選任第2号 議会運営委員会委員の選任	13
23. 休 憩	13
24. 休 憩	14
25. 追加日程第5 選挙第3号 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙	14
26. 追加日程第6 選挙第4号 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙	15
27. 追加日程第7 選挙第5号 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙	16
28. 追加日程第8 選挙第6号 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会 議員の選挙	17
29. 休 憩	17
30. 休 憩	18

31. 追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任について .....	18
32. 休 憩 .....	19
33. 閉 会 .....	19

第 1 号

5 月 1 日 (土)

# 令和3年第2回大崎町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年5月1日  
午前10時00分開会  
於 会 議 議 場

## 1. 議事日程

開 会

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名（1番，2番）

日程第2 会期の決定

日程第3 仮議長の選挙

日程第4 議長の辞職

（第1号の追加1）

日程第1 選挙第1号 議長の選挙

日程第5 副議長の辞職

（第1号の追加2）

日程第2 選挙第2号 副議長の選挙

（第1号の追加3）

日程第3 議席の変更について

日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任

（第1号の追加4）

日程第4 議長の常任委員会委員の辞任

日程第7 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

（第1号の追加5）

日程第5 選挙第3号 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

（第1号の追加6）

日程第6 選挙第4号 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

（第1号の追加7）

日程第7 選挙第5号 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

（第1号の追加8）

日程第8 選挙第6号 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙

（第1号の追加9）

日程第9 同意第2号 監査委員の選任について

閉 会

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 平 田 慎 一  
2番 富 重 幸 博  
3番 児 玉 孝 徳  
4番 稲 留 光 晴  
5番 神 崎 文 男  
6番 中 倉 広 文

7番 吉 原 信 雄  
8番 中 山 美 幸  
9番 上 原 正 一  
12番 宮 本 昭 一

3. 欠席議員は次のとおりである。(2名)

10番 小 野 光 夫  
11番 諸 木 悦 朗

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長 東 靖 弘  
副 町 長 千 歳 史 郎  
教 育 長 藤 井 光 興  
総 務 課 長 上 橋 孝 幸

5. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事 務 局 長 本 高 秀 俊  
次長兼調査係長 福 永 浩 二  
議 事 係 長 上 床 就 路  
庶 務 係 主 査 西 ゆかり

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） これより、令和3年第2回大崎町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本昭一君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名各議員は、会議規則第127条の規定により、1番、平田慎一君、2番、富重幸博君を指名いたします。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（宮本昭一君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付してある日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第3 仮議長の選挙

○議長（宮本昭一君） 日程第3「仮議長の選挙」を議題といたします。

お諮りいたします。

私事ではありますが、本日、議長の職を辞職いたします。

副議長におきましては、本日、欠席届が提出されておりますので、地方自治法第106条第2項の規定により、仮議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第180条第2項の規定によって指名推薦いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

指名の方法は議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、吉原信雄君を指名いたします。

ただいま指名しました吉原信雄君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

ただいま指名した吉原信雄君が仮議長に当選されました。

仮議長が決まりましたので、ここで交代をいたします。

吉原信雄君、議長席にお着きください。

暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

-----○-----

○仮議長（吉原信雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま仮議長の職務を行うことになりました吉原信雄でございます。よろしく  
お願いします。

宮本議長から議長の辞職願が提出されております。

-----○-----

#### 日程第4 議長の辞職

○仮議長（吉原信雄君） 日程第4「議長の辞職」を議題といたします。

ここで、宮本昭一君に申し上げます。

本案は、宮本昭一君に個人に関わる案件でありますので、地方自治法第117条  
の規定により、除斥となります。よって、退場をお願いいたします。

[宮本昭一君 退場]

○仮議長（吉原信雄君） お諮りいたします。

宮本昭一君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○仮議長（吉原信雄君） 異議なしと認めます。

よって、宮本昭一君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、除斥者を入場させてください。

[宮本昭一君 入場]

○仮議長（吉原信雄君） ただいま議長が欠けました。議長の選挙を行う必要がありま  
す。副議長が欠席ですので、議長の選挙は、臨時議長の職務となります。議長が選  
挙をされるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で最年  
長の議員が職務を行うことになっております。出席議員の中で宮本昭一議員が最年  
長でありますので、御紹介いたします。

宮本昭一議員、議長席にお着きください。  
暫時休憩いたします。

-----○-----  
休憩 午前10時04分  
再開 午前10時05分  
-----○-----

○臨時議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま紹介されました宮本昭一でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。よろしく願いをいたします。

お諮りいたします。

議長選挙を行う必要がありますので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議長の選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議長の選挙を行うことに決定いたしました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩いたします。

-----○-----  
休憩 午前10時06分  
再開 午前10時07分  
-----○-----

○臨時議長（宮本昭一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

#### 追加日程第1 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（宮本昭一君） 追加日程第1、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

5番、神崎文男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました5番、神崎文男君を議長の当選人と定めるこ

とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（宮本昭一君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5番、神崎文男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました5番、神崎文男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。神崎文男君の議長就任のあいさつをお願いいたします。

○新議長（神崎文男君） ただいま議長に指名していただき、誠にありがとうございます。

私自身にとりまして限りない光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。今、コロナ禍で大変な時代ですが、何とか乗り切らなければなりません。ピンチをチャンスに変えるような大崎町をつくれるようみんなで頑張りましょう。

また、多様化する住民のニーズに応えるよう執行機関と議会が一体となって本町の発展と住民福祉の向上を目指し、職務を全うする覚悟でありますので、重ねて皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。ありがとうございます。

○臨時議長（宮本昭一君） 新しい議長が決まりましたので、ここで交代をいたします。御協力ありがとうございました。

神崎文男君、議長席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

副議長、諸木悦朗君から副議長の辞職願が提出されております。

-----○-----

#### 日程第5 副議長の辞職

○議長（神崎文男君） 日程第5「副議長の辞職」を議題といたします。

お諮りします。

諸木悦朗君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、諸木悦朗君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長選挙を行う必要がありますので、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに副議長の選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに副議長の選挙を行うことに決定いたしました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

#### 追加日程第2 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（神崎文男君） 追加日程第2、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

3番、児玉孝徳君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました3番、児玉孝徳君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました3番、児玉孝徳君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された3番、児玉孝徳君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。児玉孝徳君の副議長就

任のあいさつをお願いします。

○新副議長（児玉孝徳君） 今回、大崎町議会副議長の大役を仰せつかった児玉孝徳です。

大崎町も環境対策、少子高齢化、災害対策、そしてコロナ対策など多くの課題が山積しています。町民の安心・安全を確保し、活力ある大崎町にするため、議長と一緒に誠心誠意努力していく所存でございます。今後とも皆様方の御指導・御鞭撻、そして御協力をお願いし、あいさついたします。

○議長（神崎文男君） 次に、議長の選挙及び副議長の選挙に伴い、議席の一部変更を行う必要があります。

お諮りします。

議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議席の変更についてを日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議事日程配布のため、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

### 追加日程第3 議席の変更について

○議長（神崎文男君） 追加日程第3「議席の変更について」を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

稲留光晴君を3番に、諸木悦朗君を4番に、宮本昭一君を5番に、児玉孝徳君を11番に、私、神崎文男を12番に、それぞれ変更いたします。

ここで移動のために暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時21分

再開 午前10時27分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

**日程第6 選任第1号 常任委員会委員の選任**

○議長（神崎文男君） 日程第6、選任第1号「常任委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、常任委員会条例第7条第1項の規定により平田慎一君、富重幸博君、中倉広文君、吉原信雄君、上原正一君、児玉孝徳君、以上6名を総務厚生常任委員会委員に、稲留光晴君、諸木悦朗君、宮本昭一君、中山美幸君、小野光夫君、私、神崎文男の以上6名を文教経済常任委員会委員に、平田慎一君、富重幸博君、諸木悦朗君、宮本昭一君、上原正一君、小野光夫君、以上6名を広報広聴常任委員会委員に、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれ常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより、各常任委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の委員長及び副委員長はそれぞれの常任委員会において互選することになっております。

さらに、同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長が共にいないときは、議長が委員会招集日時及び場所を決めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより各常任委員会で委員長及び副委員長を互選していただきます。

委員会の場所を次のとおり定めます。総務厚生常任委員会は第3委員会室、文教経済常任委員会は第1委員会室、広報広聴常任委員会は第2委員会室と定めます。

これより暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、お知らせいたします。

総務厚生常任委員会委員長に吉原信雄君、副委員長に上原正一君、文教経済常任

委員会委員長に稲留光晴君、副委員長に諸木悦朗君、広報広聴常任委員会委員長に平田慎一君、副委員長に上原正一君がそれぞれ選任されました。

次に、議長は議長としての職務を遂行する都合上、常任委員会委員を辞任いたします。

お諮りします。

議長の常任委員会委員の辞任を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

#### 追加日程第4 議長の常任委員会委員の辞任

○議長（神崎文男君） 追加日程第4「議長の常任委員会委員の辞任」を議題といたします。

本案は、私の一身上に関する案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となります。よって、副議長が議長職を代行することになりますので、副議長、議長席にお着き願います。

[議長 神崎文男君 除斥]

[副議長 児玉孝徳君 着席]

○副議長（児玉孝徳君） それでは、お諮りします。

文教経済常任委員会委員、神崎文男君の常任委員会委員の辞任許可を議題といたします。

文教経済常任委員会委員、神崎文男君から議長の職務を行う都合上、常任委員会委員の辞任願いが出ております。議会運営上やむを得ないものと認め、許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（児玉孝徳君） 異議なしと認めます。

よって、神崎文男君の文教経済常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

ここで議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第7 選任第2号 議会運営委員会委員の選任

○議長（神崎文男君） 日程第7、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により富重幸博君、諸木悦朗君、宮本昭一君、吉原信雄君、児玉孝徳君、以上5名の諸君を議会運営委員会委員に指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました5名の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選をしていただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長及び副委員長は議会運営委員会において互選することになっております。

さらに、同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長が共にいないときは、議長が委員会招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を第1委員会室でしていただきたいと思っております。

これより暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長の氏名を報告いたします。

委員長に、宮本昭一君、副委員長に、諸木悦朗君が選任されました。

次に、4月30日をもって曾於南部厚生事務組合議会議員、曾於地区介護保険組合議会議員、大隅曾於地区消防組合議会議員、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の辞職の届けが提出されております。

お諮りします。

曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6として、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

したがって、曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第5として、曾於地区介護保険組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6として、大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として、曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加議事日程配布のため暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第5 選挙第3号 曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙

○議長（神崎文男君） 追加日程第5、選挙第3号、これより「曾於南部厚生事務組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。  
お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

5番、宮本昭一君、並びに12番、神崎文男を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました5番、宮本昭一君、並びに12番、神崎文男を曾於南部厚生事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました5番、宮本昭一君、並びに12番、神崎文男が曾於南部厚生事務組合議会議員に当選となりました。

当選された5番、宮本昭一君、並びに12番、神崎文男へ、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

#### 追加日程第6 選挙第4号 曾於地区介護保険組合議会議員の選挙

○議長（神崎文男君） 追加日程第6、選挙第4号、これより「曾於地区介護保険組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

1 番、平田慎一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました1番、平田慎一君を曾於地区介護保険組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番、平田慎一君が曾於地区介護保険組合議会議員に当選されました。

当選された1番、平田慎一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

#### 追加日程第7 選挙第5号 大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙

○議長（神崎文男君） 追加日程第7、選挙第5号、これより「大隅曾於地区消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

9番、上原正一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました9番、上原正一君を大隅曾於地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9番、上原正一君が大隅曾於地区消防組合議会議員に当選されました。

当選された9番、上原正一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

-----○-----

**追加日程第8 選挙第6号 曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙**

○議長（神崎文男君） 追加日程第8、選挙第6号、これより「曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

11番、児玉孝徳君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長において指名いたしました11番、児玉孝徳君を曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11番、児玉孝徳君が曾於地域公設地方卸売市場管理組合議会議員に当選されました。

当選された11番、児玉孝徳君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による告知をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただいま配布いたしました、追加議事日程を本日の日程に追加したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり、本日の日程に追加することを決定いたしました。

ここで、町執行部の出席を求めるため、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

#### 追加日程第9 同意第2号 監査委員の選任について

○議長（神崎文男君） 追加日程第9、同意第2号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、富重幸博君に申し上げます。本案は富重幸博君個人に係る案件でありますので、地方自治法第117条により除斥の対象となります。よって、退場をお願いいたします。

[富重幸博君 退場]

○議長（神崎文男君） 提案理由の説明を求めます。

○町長（東 靖弘君） 御説明いたします。

同意第2号「監査委員の選任について」でございます。

本案は、富重幸博氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏の住所は、大崎町菱田1677番地1地応寺であり、昭和24年9月20日生まれの71歳でございます。氏は、令和元年5月1日から現在まで大崎町議会議員として町政発展のため御活躍され、人望も厚く人格識見ともに高く、監査委員として適任と思慮されますので、よろしく御審議賜り、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（神崎文男君） これより質疑に入ります。何か質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑はこれをもって終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の御希望はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） なしと認めます。

よって、討論はこれをもって終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

同意第2号、監査委員の選任については同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（神崎文男君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

-----○-----

○議長（神崎文男君） 再開いたします。

-----○-----

○議長（神崎文男君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了し、本臨時会の全日程を終了いたしましたので、令和3年第2回大崎町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時53分